

令和4年 第11回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年8月1日（月）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時55分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 田村浩章
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 欠席者 安達京子委員
- 6 書記 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣
- 7 議 事
 - (1) 報告第28号 京丹後市子ども未来まちづくり審議会委員の委嘱について
 - (2) 報告第29号 公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について
 - (3) 報告第30号 公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について

【追加議案 議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、報告第31号、報告第32号】

 - (4) 議案第54号 欠番
 - (5) 議案第55号 能 meets 京丹後の開催に係る後援について
 - (6) 議案第56号 欠番
 - (7) 議案第57号 かたりの世界「野村克也物語」の開催に係る後援について
 - (8) 報告第31号 グローバル人材育成に係る連携・協力に関する協定の締結について
 - (9) 報告第32号 個人情報部分開示決定等に係る審査請求の裁決について
- 8 その他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る7月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 8月学校行事予定について
 - ② 8月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 8月生涯学習課行事予定について

④ 8月文化財保護課行事予定について

9 会 議 録 別添のとおり (全15頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和4年11月24日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 田村浩章

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達純

文化財保護課長 新谷勝行

〔欠席者〕 安達京子委員

〔書記〕 教育総務課長補佐 吉岡祥嗣

〈松本教育長〉

ただいまから「令和4年 第11回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。
皆さん、こんにちは。

梅雨明けは例年になく早かったものの、7月の天候は梅雨を思わせるような不順なものでした。ただここ数日間はずっと真夏の日差しが照り付け、猛暑日が続く毎日となっています。

学校現場等では、既に夏季休業に入ってから10日以上が経過しているにもかかわらず、依然として10歳未満及び10代の感染者数も一定数あり、家庭等での感染等になかなか歯止めがかかっていない状況です。

さて先日、学校・子ども園、保育所等から提出された一学期末の学校だより等を読ませていただきましたが、コロナ禍であっても子どもたちが充実した学校、園所生活を送れるよう、各校園所で様々な創意工夫をした取り組み等が進められたことによる成果がしっかりと保護者や地域の皆様に発信ができていました。

特に多くの学校で子どもたちの良さ（輝き）を積極的に評価し、個々の子どもたちの自己肯定感を高めようとする一学期の営みを感じられ、大変うれしく感じたところです。改めて現場のコロナ禍での努力に感謝と敬意を表したいと思います。

本日は、「京丹後市子ども未来まちづくり審議会委員の委嘱について」をはじめ2議案と報告5件を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

それでは、令和4年第10回教育委員会（7月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

〈松本教育長〉

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

〈全委員〉

なし。

〈松本教育長〉

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

〈松本教育長〉

初めに、報告第28号「京丹後市子ども未来まちづくり審議会委員の委嘱について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第28号「京丹後市子ども未来まちづくり審議会委員の委嘱について」を説明させていただきます。

京丹後市子ども未来まちづくり審議会は、市のすべての子どもが健康で幸せに暮らせるまちづくりの推進及び子ども・子育て支援法第77条第1項に規定する事項を審議するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置しているもので、特定教育・保育施設の利用定員の設定に関することや、子ども・子育て支援事業計画に関する

ことなどの調査、研究、審議を行っています。

同審議会条例では、審議会は委員10人以内で組織し、条例の規定にある1号から6号の者のうちから委嘱することになっています。

今回2年間の任期が終了したために新たに全員を委嘱するものですが、10名の委員のうち6名の方につきましては再任で、新たに委嘱する方は、山副祐子氏、山添こと美氏、小森和芳氏、そして後藤明咲実氏の4名となります。

任期につきましては、今年度の第1回審議会開催日から起算して2年を経過する日までとなっています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第28号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、報告第29号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

<引野教育次長>

報告第29号「公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について」を説明させていただきます。

本日、報告資料の差し替えをお願いしています。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上を出資している法人につきましては、毎事業年度、経営状況を証明する書類を作成して、議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京都府丹後文化事業団の経営状況について、9月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会に報告をさせていただくものです。

2ページに、令和3年度の実施事業について記載をしています。

自主事業・共催事業では、丹後映画大好き劇場やケロポンスファミリーコンサート、純烈CONCERT2021などのコンサートを実施いたしました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、なつかしの映画上映会や、第51回京都写真芸術家協会展が中止になったほか、和太鼓松村組京丹後公演2022や、ぐっさんのハッピーオンステージが延期になるなど、計画していた12の事業のうち5つの事業を実施することができませんでした。

次に14ページ、15ページをご覧ください。

14ページから正味財産増減計算書を添付しています。令和3年度の決算状況につきましては、事業収益や補助金などの経常収益が合計で約4,118万円、一方、事業費や管理費などの経常費用につきましては、15ページの中ほどにございます計4,514万円で、当期の経常増減額のところにありますが今期につきましては約396万円の赤字決算ということになりました。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、計画していた事業が中止及び延期になったことで、施設の使用料収入や入場料収入が減少し、7年続いていた黒字決算が赤字決算に転じたということになりました。この感染症につきましては、なかなか収束を見通すことが難しい状況ですが、引き続き公演等自主事業開催による入場料収入や催事利用による貸館収入など、事業収益金の確保と、維持管理経常経費等の削減に努めることが重要であると考えています。

今後も引き続き、丹後文化事業団が本市の文化のまちづくりの中心的な団体としての役割を担い、文化芸術活動が一層推進されるよう支援に努めていきたいと思っています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第29号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

2点ばかり質問させてください。

毎年いろいろな事業に取り組まれていることに心から敬意を表します。そしてまた、こういった文化芸術に関わる者というのは、行政がある意味少々の赤字覚悟でといますか、住民に提案しないといけない重要な部分だと、それは十分承知のうえで質問させていただくのですが、この事業の内訳を見ていると、純烈というグループのところで362万というかなりの赤字が発生しています。先ほどの説明でありました今期の赤字が396万ということで、ほぼこのコンサートと同じで、赤字だったからだめだという

話ではなくて、赤字になった要因というのはいろいろあるとは思いますが、理事会と
いますか皆さん方の会議の中で、ここの部分に関して何か理事の方々から報告があっ
たのかどうか、あれば聞かせていただきたいのが1点です。

〈松本教育長〉

私も理事会に入っていましたので、これについては私がお答えします。

率直にいきますと、このコンサートの観客動員の見込みが甘かったということになる
ようです。例年ですと、この純烈CONCERT等においては2回実施していますので、
2回実施して695人ということは1回は340人、350人ということで、数字をほ
ぼ満席入れて収支が十分取れるところを、通常地元だけではなくて全国から集まってコ
ンサートをされているようですので、コロナ禍であっても見込めるのではないかと思っ
ていたところがこのような人数になったというところで、そうした見込みの甘さという
ところが理事会でも報告されていました。

〈野木委員〉

ありがとうございます。決して今後こういったコンサートをしないでくださいという
ことではなくて、そうやって理事会の中で意見を出し合いながら、来年度に向けていろ
んな企画をしていただけたらと思って発言させていただきました。

もう1点ですが、毎年文化会館に行つて気になっているのが、10数年前からホワイ
エの使用頻度が落ちているとといいますか、コロナ禍だから使っていないという訳ではな
く、使用している様子を随分見ていないのですが、そのあたりも理事会のほうで、今後
どうするのかとか、委託とかどこか借りられているなら別にするとか、ホワイエそのも
のを別の施設にするとか、そんな意見というのは出ていないでしょうか。

〈松本教育長〉

定かではないですが、入つておられた業者がだんだんフルに営業されなくなつてきて、
大きなイベントがあるときに実施をされていたということですが、途中で撤退されて、
現在業者としてイベントの際に入つて行われていることはないとお聞きしていますので、
今後そういうところも検討するということは出ていたというふうに思います。

〈野木委員〉

広さも十分ありますしもったいないスペースだと思っています。他に使えるようなも

のがあれば、何か他のものに利用すべきだと思いますので、そういったあたりも議論していただきたいと思います。

〈松本教育長〉

ありがとうございました。ほかに何かございませんか。

野木委員がおっしゃったように、丹後文化会館ですので本物に触れる機会という大事な側面がありますし、企画したものについて大勢の方が参観されるというのが望ましい姿だと思いますので、会議に出席していますので確実にその辺についても伝えさせていただこうと思います。

〈松本教育長〉

次に、報告第30号「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第30号「公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について」を説明させていただきます。

こちらも本日、報告資料の差し替えをさせていただいています。申し訳ございません。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が資本金等の2分の1以上を出資している法人については、毎事業年度経営状況を説明する書類を作成し議会に提出しなければならないこととなっており、公益財団法人京丹後市公園緑化事業団の経営状況について、9月の市議会定例会で提出する予定としているため、事前に教育委員会に報告させていただくものです。

まず、令和3年度の事業報告について簡単に説明させていただきます。

前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が発令され、事業団が指定管理する峰山途中ヶ丘公園、及び峰山総合公園において、令和3年4月25日から6月20日までと、8月20日から9月30日までの間、公園の有料施設の利用停止を余儀なくされ、利用者数や利用料収入に大きく影響をしています。

そのような中で、3ページから5ページにかけて峰山途中ヶ丘公園の利用状況をまとめていますが、令和2年10月にリニューアルしました、はごろも陸上競技場では、小学生から大人までの陸上愛好家が参加した、京丹後市民陸上大会、陸上記録会のほか、

陸上競技等の大会が開催され、また、個人での利用もありまして、新型コロナウイルス感染症の影響は残りましたが利用の増加につながりました。

次に、令和3年度の収支決算についてです。12ページの収支計算書をご覧ください。

収入につきましては、緊急事態宣言の発令に伴う利用停止があり、利用料収入は昨年度比で76.3パーセント、公園使用料収益のところにあります92万670円となっています。経常収益の計は4,452万円となっています。

次に、支出につきましては、主に2つの公園の管理費などで、14ページの経常費用の計というところで、約4,563万円が支出の合計となっています。

収支の差額につきましては、110万7,846円の赤字という結果となりました。令和4年度につきましても、両公園の緑化推進事業を中心とした維持管理を適正に行っていただき、各施設の効率的かつ円滑な運営、利用促進に努めていただくこととしています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第30号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

次に、本日追加議案3件、報告2件を準備しています。

初めに、議案第54号については、取り下げし、欠番とします。

次に、議案第55号「能 meets 京丹後の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第55号「能 meets 京丹後の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、日本の伝統芸能である能に触れ、体験する機会を創出し、初心者も楽しめる内容で能の魅力を広く紹介することを目的に開催される、能の公演・講座です。

二部構成となっていて、第一部では、観世流能楽師の林本 大氏を講師に、分かりやすい能の解説や装束の着付け公開、また本事業開催に向けて林本氏の指導を受けた子どもたちが舞を披露する発表会が行われます。第二部では、林本氏をはじめとするプロの能楽師らによる舞の公演が催される予定となっています。

開催日時は、令和4年8月28日日曜日、午後2時から。場所は、アグリセンター大宮。入場料は、一般3,000円、高校生以下500円となっています。主催者は、丹能会。申請者は、丹能会代表の荒田ケイ氏です。

本事業が広く市民福祉の向上に寄与することから、後援承認をしようとするものです。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第55号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木委員>

この公演に関しまして、実は昨日相談を受けまして、浴衣を子どもに着せて、そして舞台に。浴衣の上にこの袴を穿いてということですが、学校で着付け教室をしているので、教育委員会のほうで浴衣の貸出しということは聞いていないのですが聞いてみたらいかがですかというような御提案をさせていただいたのですが、こういった会の方に浴衣を貸し出すということは、今後も含めてされるのでしょうか。

<安達生涯学習課長>

まさに今朝方、主催の荒田さんから御連絡をいただきました。教育委員会の中では、和装教育の一環ということで、中学生用になりますが浴衣を所持してしまして、内容に応じて貸出しもできるというようなことで確認もしています。

主催者の方にも、小学生にはサイズが合いにくいかも知れないのですけれども、何着必要かということで情報をいただく途中になってしまして、貸出しできそうだと考えています。

<松本教育長>

中学生といっても、かなり幅広いサイズで寄贈いただいたものですので、着られるものもあるかも知れないですね。

<久保総括指導主事>

身長で分けてあるので、150センチメートルぐらいからあります。

<安達生涯学習課長>

今、参加者の方の身長を御報告いただくことにしています。

<松本教育長>

ほかに御質問、御意見等ありませんか。

それではお諮りをします。

議案第55号「能 meets 京丹後の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第56号を予定していましたが、本日、申請者から新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況を鑑み中止する決定とされたため、議案第56号は、取り下げし欠番といたします。

<松本教育長>

次に、議案第57号「かたりの世界「野村克也物語」の開催に係る後援について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第57号「かたりの世界「野村克也物語」の開催に係る後援について」を説明させていただきます。

この事業は、本市出身で名誉市民であります、元プロ野球選手の故野村克也氏の功績を後世に伝えていくことを目的に開催される講演会となっております。

講師は、お笑い芸人で俳優の山田雅人氏で、スポーツ選手などの伝記を、徹底取材と独自の語り口で語る芸で全国各地を講演されておられます。

本講演会は、「野村克也物語」と題し、野村さんの知られざるエピソード等が語られるということです。

開催日時は、令和4年8月28日日曜日、午後2時30分から。場所は、アミティ丹後。入場料は無料となっております。主催は、「野村克也さんを忘れない」人々の会。後援は、京丹後市、京丹後市体育協会、京丹後市文化協会などを予定。申請者は、「野村克也さんを忘れない」人々の会の、足立俊治氏です。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第57号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第57号「かたりの世界「野村克也物語」の開催に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本教育長〉

次に、報告第31号「グローバル人材育成に係る連携・協力に関する協定の締結について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

報告第31号「グローバル人材育成に係る連携・協力に関する協定の締結について」を説明させていただきます。

本件は、本年度の新規事業として、グローバルかつ創造的な視野を持つ人材の育成を行うため、本市独自のSTEAM教育プログラムを開発する、Kyotango Sea Laboを実施するに当たり、連携協力を行います一般社団法人スカイラボ、カナダのトロント大学マンク国際問題研究所、そして京丹後市の三者により連携協力に関する協定を締結するというものです。

資料の5ページ、日本語訳の協定書をご覧ください。

最初に、1番の連携事業についてです。連携する事項につきましては、(1)児童生徒のグローバル人材育成に関すること(2)STEAM教育等のSociety 5.0時代に対応した教育の推進に関すること(3)「丹後学」をはじめとした地域に根差した教育の振興・発展に関すること(4)関連事業における評価分析・効果検証の体系構築に関すること(5)その他前条の目的を達成するために三者が必要と認めることとしています。全ての内容がKyotango Sea Laboの事業実施に関する内容となっています。

次に、2の知的財産についてです。発生しうる知的財産権の取扱いにつきましては、別途文書で定めることとなっており、具体的には契約書の仕様書の中で明記することとしています。

次に、6ページ4番の連携条件です。この協定の有効期間につきましては、Kyotango Sea Laboの事業実施予定期間であり、令和6年度末、令和7年3月31日までの3年間としています。また、活動の責任者ということで、トロント大学マンク国際問題研究所は、同研究所の准教授兼教育政策・イノベーションプログラム所長の木島里江氏。一般社団法人スカイラボは共同代表のヤング吉原麻里子氏。そして京丹後市は松本教育長を指名するというようにしています。

最後に8ページ、この協定につきましては、ここには記名がございませんが、トロン

ト大学のマック国際問題研究所長は教授のピーター・ローウェン氏。一般社団法人スカイラボにつきましては共同代表のヤング吉原麻里子氏。そして京丹後市長中山 泰氏の間で取り交わすということにしています。

なお、この協定に係る事業になりますKyotango Sea Laboにつきましては、本年8月11日から10月1日までの6回にわたり、ワークショップなどを実施することとしています。対象は市内の中学校に通う中学3年生及び市内在住の高校2年生で、既に36名の参加者が決定しています。ワークショップは全て英語で行うということですが、これをサポートしていただくのに英語と日本語どちらも話せる現役大学生9名に入らせていただきまして、さらには丹後の魅力、強み、技術などといった良よさや課題などを伝えていただくために、地元企業の方にも御参加いただくということで、多くの皆様に御協力をいただいて中高生がまちの未来をデザインするといったことをサポートいただく予定になっています。

以上、報告とさせていただきます。

<松本教育長>

報告第31号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<松本教育長>

教育委員さんが参観するような場は取れますか。

<久保総括指導主事>

9月のシルバーウィークの三連休に丹後王国で、海外から先生も来ていただいて対面式で実施をします。ただ、子どもたちの活動を委縮させることはできないので、この場面を公開するというので、時間設定をする予定になっていますので、その時刻が決定しましたら教育委員さんにも御紹介して、是非見に来ていただけたらと思っています。

<松本教育長>

難しいようならビデオであったりとか、ライブ映像をどこかで見ていただくとか。

<久保総括指導主事>

全て研究対象となっており子どもたちの活動の状況を全て録画する予定にはしていませんので、それをうまく編集して、こういった事業をしているかをまとめられたらなということも考えていますので、当日見に来ていただかなくてもまた何かの形でお示しすることはできるようにしたいと思っています。

<野木委員>

この取組みというのは、各学校のPTAの方々とかは御存知なのでしょうか。

<久保総括指導主事>

子どもたちを募集する際には、全ての中学校3年生にはこの事業のプリントを持ち帰らせていますし、また市内在住の高校生にも参加をしてほしいということでしたので、夜の放送でも紹介をしています。

<野木委員>

私ほうかつなことに全く知りませんでして、この資料を見て初めて知りました。もっと告知をして、教育委員会として、また市として、こういった取組みをしているということを住民にもっともっとPRすべきだと思います。そうしないと、なんかまたわけの分からない事業をやっているなということ陰で聞くということがあるかも知れませんし、私自身が理解していたらきちんと説明しますので、告知のほうを広くお願いいたします。

<松本教育長>

野木委員からありましたように、ある意味画期的な取組みでもありますので、積極的に広報をして、市民の皆様にも理解いただいたうえで実施ができるように工夫をいただけたらと思います。

<松本教育長>

続きまして、会議の非公開についてお諮りします。

報告第32号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第32号は非公開といたします。

(非公開部分省略 報告第32号について報告)

<松本教育長>

これより会議を公開といたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

① 「共催」・「後援」に係る7月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

① 8月学校行事予定について

② 8月保育所・こども園行事予定について

③ 8月生涯学習課行事予定について

④ 8月文化財保護課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等はありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第11回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦勞様でした。

<閉会 午後2時55分>

[8月臨時会 令和4年8月23日(火) 午前9時00分から]